

特別養護老人ホーム恋月荘 利用サービス料金の目安(個室ユニット型)

令和3年4月1日現在

(介護老人福祉施設・(介護予防)短期入所生活介護)

指定事業所名 長野県厚生農業協同組合連合会 富士見高原医療福祉センター 特別養護老人ホーム 恋月荘

介護保険事業所番号 2072300839

所在地 長野県諏訪郡富士見町境8,830番地

料金の目安 サービス種類	要介護度	1日当たりの利用料 (第4段階利用者)											1日当たりの合計額目安	1ヶ月(30日)当たりの利用料目安	利用者負担段階区分			2割負担 1ヶ月(30日)当たりの利用料目安			
		介護保険1割負担分								介護保険外負担分					1ヶ月(30日)当たりの利用料目安						
		ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (円)	日常生活継続支援加算(Ⅱ) (円)	看護体制加算(Ⅰ)Ⅱ (円)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)Ⅱ (円)	精神科医療養指導加算 (円)	栄養マネジメント加算 (円)	機能訓練体制加算 (円)	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ (円)	〔1月に付〕生活機能向上加算・口腔衛生管理体制加算 (円)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (円)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (円)			食費 (円)	居住費 (円)	日常生活品費代 (円)		第1段階 300 820 (円)	第2段階 390 820 (円)	第3段階 650 1310 (円)
特別養護老人ホーム入所 【ユニット個室】	要介護1	652	46	12	18	5	11	12	/	310	8.30%	2.70%	1,630	2,040	130	4,651	139,519	62,398	65,098	87,598	164,578
	要介護2	720	46	12	18	5	11	12		310			1,630	2,040	130	4,726	141,783	64,607	67,307	89,807	169,066
	要介護3	793	46	12	18	5	11	12		310			1,630	2,040	130	4,807	144,214	66,979	69,679	92,179	173,884
	要介護4	862	46	12	18	5	11	12		310			1,630	2,040	130	4,884	146,512	69,221	71,921	94,421	178,438
	要介護5	929	46	12	18	5	11	12		310			1,630	2,040	130	4,958	148,743	71,398	74,098	96,598	182,860
(併設型) 短期入所【ユニット個室】	要介護度	併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ) (円)	日常生活継続支援加算(Ⅱ) (円)	看護体制加算(Ⅲ)Ⅳ (円)	夜勤職員配置加算(Ⅱ) (円)	精神科医療養指導加算 (円)	栄養マネジメント加算 (円)	機能訓練体制加算 (円)	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ (円)	/	8.30%	2.70%	食費 (円)	居住費 (円)	日常生活品費代 (円)	1日当たりの合計額目安 (円)	1ヶ月(30日)当たりの利用料目安 (円)	第1段階 (円)	第2段階 (円)	第3段階 (円)	1ヶ月(30日)当たりの利用料目安 (円)
	要支援1	523	/	/	/	/	/	12	22				1,630	2,040	130	4,418	132,548	55,590	58,290	80,790	151,096
	要支援2	649	/	/	/	/	/	12	22				朝360 屋750 (おやつ込) 夕520	2,040	130	4,558	136,744	59,700	62,400	84,900	159,488
	要介護1	696	/	35	18	/	12	22	2,040					130	4,669	140,074	62,940	65,640	88,140	166,148	
	要介護2	764	/	35	18	/	12	22	2,040					130	4,745	142,338	65,160	67,860	90,360	170,677	
	要介護3	838	/	35	18	/	12	22	2,040					130	4,827	144,803	67,560	70,260	92,760	175,605	
	要介護4	908	/	35	18	/	12	22	2,040					130	4,904	147,134	69,840	72,540	95,040	180,267	
	要介護5	976	/	35	18	/	12	22	2,040					130	4,980	149,398	72,030	74,730	97,230	184,796	

※この料金表は、基本的なサービスに係る料金をお示ししています。

※加算を算定するための体制基準等が変更となった場合は料金が変わります。

※長期入居に関しては、入居から30日間は初期加算で1日30円の加算を頂きます。

※医療費、床屋等は支払い代行となります。

<短期入所生活介護その他の加算>

・送迎加算…184円/1回 自宅⇄施設間で送迎を行った場合。

<その他>

※短期入所は利用の状況により介護保険外実費額を算定する場合があります。